

令和6年度第1回花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和6年7月22日（月） 午後2時から午後3時40分まで

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・第3中ホール

3 出席委員 16名

中村 良則 会長（富士大学理事長補佐 経済学部教授）

佐藤 良介 副会長（花巻商工会議所 副会頭）

千葉 由美子 委員（花巻市PTA連合会 副会長）

打田 修子 委員（花巻市法人立保育所協議会 会長）

高橋 佳子 委員（社会福祉法人石鳥谷町保育協会 新堀保育園園長）

高橋 きぬ代 委員（花巻私立幼稚園・認定こども園協議会 理事）

晴山 裕子 委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会 八重畑学童クラブ主任支援員）

畠山 直美 委員（特定非営利活動法人わこの家 小規模保育事業所わこの家主任補佐）

諏訪 心一 委員（社会福祉法人浄心会 つちざわこども園地域子育て支援センター所長）

川村 晃平 委員（花巻市立大迫保育園保護者会 会長）

伊藤 和江 委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 イーハートブ養育センター園長）

泉山 明 委員（花巻市民生委員児童委員協議会 理事）

晴山 光弘 委員（花巻市校長会 大迫小学校校長）

吉田 桂子 委員（花巻市手をつなぐ育成会 花巻支部副支部長）

上野 文男 委員（かなん子どもひろば 支援員）

鎌田 文聰 委員（岩手大学 名誉教授）

4 欠席委員 3名

長澤 佳則 委員（岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会中部地区会 会長
中央みのり幼稚園PTA会長）

森田 真梨子 委員（花巻市立西公園保育園保護者会 会長）

宮澤 真由美 委員（花巻市学童クラブ連絡協議会 わかば学童クラブ保護者）

5 出席した職員

(1) 上田 東一 市長

(2) 今井 岳彦 健康福祉部長

(3) こども課

松原 弘明 課長、高橋 秀行 課長補佐、吉田 真彦 子育て支援係長、

高橋 結花里 保育管理係長、川村 芽衣 主査、西 真紀子 会計年度任用職員

(4) 関係課（機関）

菊池 剛史 定住推進課課長補佐、伊藤 秀己 市民生活総合相談センター副所長、赤坂 秀樹 地域福祉課課長補佐、丹野 久弥 障がい福祉課基幹相談支援センター次長、久保田 和子 こども家庭センター副所長、大竹 由香利 こどもセンター副所長、蟹澤 容子 健康づくり課課長補佐、菊池 功昇 生涯学習課課長補佐、伊藤 ケイ子 文化会館館長、佐々木 明子 スポーツ振興課課長補佐、高橋 晃一 学務管理課課長、菅野 弘 学校教育課課長、大川 尚子 就学前教育課課長

(5) 計画策定支援業務委託事業者

株式会社ぎょうせいクリエイティブ第1課 松永 学 上席主任研究員
二瓶 琴美 主任調査員
株式会社ぎょうせい東北支社ソリューション営業課 小野寺 洋 係長

6 議題

- (1) イーハートープ花巻子育て応援プラン（第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画）主要事業の実施状況等について
- (2) 第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- (3) 花巻市子ども・子育て支援ニーズ調査の分析結果について
- (4) その他

7 議事録

○こども課：高橋課長補佐（事務局進行）

本日の会議には委員19名中ただいま15名、1名遅れていらっしゃいますので、計16名にご出席をいただいておりますこと、半数以上の委員が出席しておりますことから、花巻市子ども子育て会議条例第5条第2項の規定により、開催要件を満たしていることを報告いたします。

また、本日の会議は会議録を作成するにあたりまして、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には大変申し訳ございませんが、皆様にマイクをお持ちいたしますので、挙手の上、マイクを通して発言いただきますようよろしくお願いいたします。なお、本日の会議は1時間30分程度を予定してございます。

それでは、令和6年度第1回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。花巻市長 上田 東一よりご挨拶申し上げます。

○上田市長

高校野球が非常に面白い状況になっております。花巻地区は頑張っていて、花巻南高校、花巻北高校も、すごくいいところまで行きましたし、花巻農業高校もいい試合をしました。大変残念ながら、昨日までに惜しくも敗退しておりますけれども、花巻東高校はその分も頑張っていたければいいなと思っている次第であります。

本当に今日は暑い1日になっております。花巻において水不足の心配がありました。豊沢ダムは70%以上貯水ができて、その結果、農業についてもあまり大きな影響はないのではないかと考えております。水道については元々、豊沢ダムだけではなく、入畑ダムなど色々なところの水を使っておりますので、住民の方々の水道については心配しておりませんでした。

ただ、農業用水については心配なところもあり、よかったなと思っています。今後は集中豪雨がないように願っているところであります。

今日は皆さんに、子ども・子育て会議委員の辞令書を交付させていただきました。花巻において子ども・子育ては本当に重要なものです。花巻だけではなく、全国的にそのようなことが今言われているわけですが、花巻市はずっと前から、子ども・子育てが大事だということで、近隣の市町に比べても遜色のない、あるいは一步進んでいる子ども・子育て支援をさせていただいている、そのように思っております。

その中で皆様のご支援をいただき、今年の3月に8年間の第2期花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンを策定させていただいた次第であります。そして前期の4年間についてのアクションプラン、長期ビジョンが3月に出来上がったということでもありますから、それに基づく具体的な事業について考えなくてはいけないということで、その前から準備はもちろん、住民の方々のご意見を聞いて進めておりましたが、本格的な策定の手続きに入ったのは4月以降ということで、これも6月に策定されたところであります。これは4年間の計画でございます。

一方、今回の花巻市子ども・子育て支援事業計画でございますが、これは国の法律に基づきまして、5年間の期間になっております。今年度で、第2期の5年間の計画が終わりますので、令和7年度以降の5年間の計画を作っていく必要があるということになります。

本来であれば、アクションプランの策定であるとか、そういう機会に合わせて作ればよろしいのですが、国の法律でありますから、期間はずれますが、令和7年度からの5年間の計画を策定するということになるわけでございます。その中で色々な方々のご意見を聞くのは大変重要であり、出来上がったもの、形ができてきたものについて、しっかり審議いただく必要があるということで、会議において皆様のご意見を伺っていきたくと考えているわけでもあります。

ただ、難しいのは、子ども・子育てには色々な計画があります。何ができるのかということについては、先ほど申し上げたように色々な方のご意見を聞かないとできない、意見を聞いた上で初めて出来上がるものがございます。例えば産前産後ケアについて、現在まんまるママいわてさんをお願いしていて、非常に好評です。これをさらに伸ばしていく、あるいは将来的に宿泊型の産後サポートをしていきたいというようなことを考えたときに、まんまるママいわてさんがどのような条件を整えば、そういうことをさらにできるかということについて、やはり一緒になって考えていかなければならないということからすると、やりたいと思ってもすぐできるものではないということがございます。

そしてもう一つは、やはりお金がかかるんですね。既に医療費の助成は、高校生まで所得に関係なく、去年の10月から実施しておりますが、これ予想以上に実はお金がかかっている状況があります。そういうものを考えなくてはなりません。

保育園についても、第2子以降は、実質的に無償化しているわけでありまして、第1子を合わせても60数%の補助を市はしております。保育料の無償化という話も出ていますが、そういう部分では、ちょっと進んだ形でやっているということです。また、給食費等についてのお話もごさいますが、これは花巻市がいち早く取り上げておりまして、物価高騰で副食費が上がった分については、市で負担しましょうということをやっています。

今、多くの市でそういう動きがありますけれども、花巻市もそういうことを真似るのではなく、教育委員会、あるいはこども課と相談の上、そういうことをいち早くやっているわけでありまして。全てこれらはお金がかかるんです。来年度以降にどういう計画にしていけるかを考えたとき、毎年見直しというのは当然必要になります。その時点での皆さんの要望、あるいは事業の必要性を考えなくてはいけないし、市の財源を見ながらどこまで大丈夫なのかを考えていかなければならないということになります。

来年度からやることについて言えば、来年度の予算に何を計上できるかということは当然出てきます。そうすると予算が固まってくるのは少なくとも秋以降、あるいは冬、1月、2月の段階で決まるということになりますから、その中でこの計画を作っていくというのは、実は非常に難しいんですね。

その部分で難しさはございますが、市全体の子ども・子育ての支援策について、こういうふうに進むべきだろうということについては、皆さんのご意見を出していただく、それがそのまま来年度の計画に入るかどうかについては、先ほど言ったような財源の問題もありますし、また財源を用意できるのかということもありますから、必ずしもすぐに行えるわけではないわけですが、やはりそういう必要性について訴えていただく、あるいは情報やご意見をいただくということが、さらに子育て支援を充実していく中で大変重要になります。

そういうことで、皆様にはぜひ、色々なご意見を出していただきたいと思っております。今年度は4回の会議開催を考えております。もっと必要であれば回数を増やす必要がありますが、今日はまず市の担当者から、今やっている事業についての説明をして、そして今後どういうスケジュール感でこの計画の策定をしたいか、冬とかそういう時期まで来ないと来年度の財源の状況はわかりませんから、先ほど申し上げたように、難しいんです。けどもその前提はありながら、今こういうことを考えているという試案みたいなものを、皆さんに相談させていただきまして、スケジュールがどうなのかということ等について、皆さんの意見を聞き、今の段階での担当部署の考えを伝えることになると思っています。

そしてその前提となる、子ども・子育て支援のニーズについてのアンケート調査をしておりますので、その結果について、今日皆様にご報告させていただいて、今後の計画を考える上での参考としていただきたいということになります。

今回、第1回の会議で全て決まるわけではございませんが、先ほど申し上げたように今後の子ども・子育て支援事業計画を作っていく上で大変重要な会議になりますので、皆様の忌憚のないご意見あるいはご質問等をお願い申し上げたいと思っております。よろしくお願ひします。

(鎌田文聰委員到着。委嘱状交付後、市長は公務のため退席。)

○こども課：高橋課長補佐（事務局進行）

それでは続きまして、松原こども課長より委員の皆様をご紹介します。

○こども課：松原課長

それでは先ほど辞令書の交付の際に皆様のお名前の方もご案内しておりますが、改めまして、委員名簿の順に委員の皆様をご紹介します。

花巻市PTA連合会副会長の千葉由美子様です。岩手県私立幼稚園認定こども園PTA連合会中部地区会中央みのり幼稚園PTA会長の長澤佳則様、花巻市立西公園保育園保護者会会長の森田真梨子様、花巻市内学童クラブ連絡協議会わかば学童クラブ保護者の宮澤真由美様につきまして、本日都合によりまして欠席となっております。花巻市法人立保育所協議会会長の打田修子様です。社会福祉法人石鳥谷町保育協会新堀保育園園長の高橋佳子様です。花巻私立幼稚園認定こども園協議会理事の高橋きぬ代様です。花巻市内学童クラブ連絡協議会八重畑学童クラブ主任支援員晴山裕子様です。特定非営利法人わこの家小規模保育事業所わこの家主任補佐の畠山直美様です。社会福祉法人浄心会つちざわこども園地域子育て支援センター所長の諏訪心一様です。花巻市立大迫保育園保護者会会長の川村晃平様です。社会福祉法人花巻市社会福祉協議会イーハトーブ療育センター園長の伊藤和江様です。花巻市民生委員・児童委員協議会理事の泉山明様です。花巻市校長会大迫小学校校長の晴山光弘様です。花巻市手をつなぐ育成会花巻支部副支部長の吉田桂子様です。かなん子どもひろば支援員の上野文男様です。富士大学理事長補佐経済学部教授の中村良則様です。岩手大学名誉教授の鎌田文聰様です。花巻商工会議所副会頭の佐藤良介様です。1年間どうぞよろしく願いいたします。

○こども課：高橋課長補佐（事務局進行）

次に次第の4、本会議の会長、副会長の選任でございますが、子ども・子育て会議条例第4条第1項に、会議の会長および副会長は委員の互選により選任すると規定されておりますことから、会長1人、副会長1人を選任するものでございます。委員の皆様によります互選となっておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

（「事務局案」の声）

事務局案との意見がございましたが、よろしいでしょうか。それでは事務局案をお願いします。

○こども課：吉田子育て支援係長（事務局）

会長に、富士大学理事長補佐経済学部教授の中村良則様、副会長に花巻商工会議所副会頭 佐藤良介様を提案します。

○こども課：高橋課長補佐（事務局進行）

事務局から会長に富士大学理事長補佐経済学部教授の中村良則様、副会長に花巻商工会議所副会長の佐藤良介様と提案がありましたので、皆様よろしいでしょうか？それでは中村良則様、佐藤良介様、よろしく願いいたします。

続きまして次第の5、議事に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定により、会長が議長になることとされておりますので、中村会長様よろしく願いいたします。

○中村良則会長

それでは早速ですが、本日の議事に入ります。

(1) イーハトーブ花巻子育て応援プラン（第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画）主要事業の実施状況等について事務局から説明をお願いします。

○こども課：吉田子育て支援係長

新任の委員の方も今回おられますので、先ほど市長挨拶でも若干説明がありましたが、初めに、第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画イーハトーブ花巻子育て応援プランの概要について説明させていただきます。

こちらの計画の位置づけでございますが、子ども・子育て支援法、それから次世代育成支援対策推進法という二つの法律に基づく計画となりまして、先ほど申し上げました通り、計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。

「子どもが、親が、地域が育ち、子育てに喜びを感じるまちづくり」という基本理念を掲げまして、子どもが健やかに育つ環境作り、安心して子どもを産み育てられる環境作り、家庭や子育てを社会全体で支えていく環境作り、この三つの基本目標、さらに七つの基本政策という形になっており、具体的な取り組みといたしまして、109の事業に現在取り組んでございます。この第2期イーハトーブ花巻子育て応援プランの実施状況につきまして、ご説明申し上げまして委員の皆様からご意見をいただき、今後の取り組みに活かしてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、主要事業の実施状況等についての説明をさせていただきます。お手元の資料No.1をご覧ください。この資料では109の事業につきまして、左から事業名、事業内容、指標、指標に対します令和4年度の実績値、令和5年度の実績値、令和5年度実績が令和4年度実績に対して、概ね10%以上の数値の増減があった場合の要因について記載してございます。

それから、令和6年度当初予算時点の実績見込及び、計画書に記載しております令和6年度の目標値を記載してございます。これは、第2期計画が令和6年度を最終年度とする計画であるため、当初予算ベースによる令和6年度の実績見込と、第2期計画の策定時に設定した目標値の状況を比較いただく意味で掲載しております。

私からは、令和5年度実績が令和4年度実績を上回る又は下回る事業のうち、計画策定時に目標値を設定しているものについて、その要因を説明いたします。なお、事業内容の説明については省略させていただきます。

2ページをご覧ください。No.19、保育力充実事業でございます。指標は、10月1日現在の待機児童数としており、令和4年度実績としましては、待機児童数は20人でありました。令和5年度実績につきましては、訂正がございます。送付済の資料には66名と記載しておりますが、28名が正しい数値でありますので、訂正をお願いいたします。

こちらは、令和4年度よりも待機児童数が8名増加となっております。この理由としては、0歳児を中心とした入所希望者を受け入れるために必要な保育士の人数を確保できていないことが考えられます。

3ページをご覧ください。No.25、講演会・研修会開催事業でございます。指標は、市民講座等の

開催事業において、食育に関する事業の開催回数としており、令和4年度は年10回、令和5年度は年25回の開催で、15回の増となりました。理由といたしましては、コロナ禍における様々な制限が解除され、通常通りの講座開催が実施できることになったことによるものです。

No.26、地域子育て支援情報ネットワーク事業でございます。指標は、子育て支援情報ネットワーク交流会の満足度としており、令和4年度実績84.2%に対し、令和5年度実績は100%と増加しました。これは、相談支援をテーマとしたグループワークを行い、子育て支援関係者間の意見交換を通じて、参加者間における共通認識を形成できたことで、満足度が向上したものです。

No.31の団体鑑賞事業でございます。指標は、小中学生及び高校生の参加者数としておりますが、の小中学生が6,677人から6,149人、それから高校生が2,658人から2,465人に減少してございますが、これは市内の児童数、生徒数が減少したためと分析しております。

4ページをご覧ください。No.35、国際姉妹都市等交流推進事業でございます。指標は、派遣人数のうち中高生派遣人数で、令和4年度実績が0人、令和5年度実績が25人と増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、派遣事業を再開できたことが要因です。

No.38、学校地域協働連携事業です。成果指標は、事業に参画した地域住民の延べ人数で、令和4年度実績は421人、令和5年度実績は2,586人と増加しました。これは、地域コーディネーターによる広報活動の進展や、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各種事業におけるボランティア参加者が増加したためと考えられます。

No.39、保育料負担軽減事業です。成果指標は国基準に対する軽減率であり、令和4年度実績は36.4%、令和5年度実績は68.3%に増加しました。これは、令和5年4月より、第3子以降の保育料が無償化されたことによるものです。

No.40、第3子以降保育料等負担軽減事業であります。本事業は、先ほどご説明いたしました第3子以降の保育料無償化に伴い、令和5年度より副食費への支援を行う事業へと見直しを行っております。保育料無償化を行っていた令和4年度実績は対象児童410人、補助額24,268千円に対し、副食費等助成に切り替えた令和5年度実績は対象児童279人、補助額12,597千円となっております。

No.45からNo.47、小学生、中学生、高校生における医療費助成事業であります。これらの事業につきましても、令和5年8月より受給資格の所得制限を撤廃しており、対象者がそれぞれ拡大したものであります。

5ページをご覧ください。No.53、奨学金活用人材確保支援事業でございます。指標は、補助金交付した保育士及び奨学生の人数としており、令和4年度実績がふるさと保育士3人、ふるさと奨学生6人で、令和5年度実績がふるさと保育士4人、ふるさと奨学生8人と増加しました。これは、新規認定を行ったことにより増加したものです。

No.54、はなまき夢応援奨学金事業でございます。指標は、貸与する要自立支援者の人数及び返還免除となった要自立支援者の人数としており、令和4年度実績は、貸与する要自立支援者人数が22名、返還免除が4名、令和5年度は貸与する要自立支援者の人数が24名、返還免除が8名と増加しております。これは、要自立支援者の新規申請の認定及び対象となる返還者の免除申請による増となっております。

6ページをご覧ください。No.57、健康相談事業でございます。指標は、年間延べ相談者数としており、令和4年度実績が、妊婦が404人、乳幼児が103人で、令和5年度の実績が、妊婦が697人、乳幼児が113人といずれも増加しております。これは、令和5年1月からの伴走型相談支援の一環として、妊娠8か月時のアンケート調査を実施したことや、妊産婦への相談支援の充実が図られたためであります。

No.61、特定妊婦支援事業でございます。成果指標は特定妊婦の訪問・相談件数としており、令和4年度が115件、令和5年度が189件と増加しております。これは、複数回の継続支援が必要なケースが増えたためであります。

7ページをご覧ください。No.70、赤ちゃんふれあい体験事業であります。指標は赤ちゃんふれあい体験実施回数で、令和4年度は8回、令和5年度は4回と減少しております。これは、中学生対象のライフスキル講演会（思春期講演会）を新たに実施したことで、例年より体験事業への申込みが少なかったためであります。

No.75、特別支援事業でございます。指標は、不登校児出現率としており、令和4年度実績が小学校で0.93%、中学校で3.82%、令和5年度実績が小学校で1.43%、中学校で4.95%と増加しております。これは、人間関係や不安を要因として、小学校では低学年における不登校児童が増加し、中学校では過年度から不登校だった生徒の回復が進まなかったことが要因と考えられます。

No.78、ふれあい出前講座事業でございます。指標は、生涯学習講師新規登録者数であり、令和4年度実績が5名、令和5年度実績が10名と増加しました。これは、サークル講師の方に、講師登録を積極的に声掛けするなどしたことが、登録者の増につながった要因と考えております。

No.79、ニコニコガイド発行事業でございます。指標は、ニコニコガイド発行部数としており、令和4年度実績が4,300部、令和5年度実績が3,300部ございました。これは、配布対象となる児童数の減少、またデジタル化に伴い、印刷部数の見直しを行ったことが要因であります。

No.80、ニコニコせんせい体験事業でございます。指標は参加人数としており、令和4年度実績は187人、令和5年度は536人と増加しております。これは、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことにより、保護者の子育て体験を再開した園が令和4年度の8園から、令和5年度には17園増加し25園となったことが要因です。

8ページをご覧ください。No.85、交通安全環境整備事業でございます。指標は、歩道整備延長としており、令和4年度の実績が0.8km、令和5年度の実績が0.6kmとなっております。これは、電柱等の支障物件の移設や地権者との交渉に時間を要し、着工が予定より遅れたためであります。

No.88、移動式赤ちゃんの駅貸出事業でございます。成果指標は貸出台数で、令和4年度実績は2セット、令和5年度実績は7セットとなっております。これは、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、各種イベントが開催されたことが要因となっております。

最後10ページをお開き願います、109番、障がい児支援事業でございます。指標は障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合となっておりますが、事務事業評価での指標変更があり、「障がい福祉サービスに満足している障がい児およびその家族の割合」と指標を変更しております。

また令和5年度実績につきまして、令和6年6月に実施する「サービス利用アンケート調査」の

結果を記載としておりますが、こちらは結果が出ておりました、93.9%となっておりますので、記載内容を訂正の上、報告します。

以上駆け足でございましたけれども、以上で、令和5年度における計画掲載事業の実績について概要の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○中村良則会長

どうもありがとうございました。ただいまご説明いただきました実施状況について、皆さんの方で質問ご意見あればお願いいたします。

○上野文男委員

前の会議の際にもお伺いしたわけですが、何番のところになるかよくわからないんですが、我がかなん子どもひろばの方でもぜひお話してきてほしいと言われたのは、私達子どもひろばのボランティアは、素人なわけですし、お互いに横の繋がりで学習する機会をお願いしたいという話を前にしていました。これはコロナ前にはあったんですが、今年度はやっていただけのものなのか、それとも私たち自身でやるものなのか、そこが質問です。

そして、109の事業でしたか、そのうちの何番のところ該当するか、2番とか3番、4番とか、20番とか25番とか関係ありそうな事業がたくさんあるんですけども、どの番号の事業にこの取り組みが当てはまるのか、教えていただきたいです。

○こどもセンター：大竹副所長

資料中のNo.で言いますと、26番の地域子育て支援情報ネットワーク事業が該当しますが、昨年度まではコロナの影響がありまして、子育て支援団体の皆様へのご案内を控えさせていただいたところでございます。今年度はネットワーク交流会ということで、子育て支援団体も含めまして情報交換ということでの機会を予定しておりましたので、ご案内させていただきたいと思っております。

そして、学習の機会という質問の内容ですと、お子さん向けの遊び方の講習とかそういったものをご希望されているということでしょうか。

○上野文男委員

それも含めてですね。お宅の子どもひろばどうですかとか、うちではこんなことやってるよとか。というのは5年前の様子から比べると、非常に参加する子ども・親が少なくなって、私のところでもですね、7月はゼロでした。6月もゼロでした。

それから振興センターのリフォームをするということもあって、それでやめてしまうと、またコロナ禍のようになってしまうので、別の場所に会場を移して、何とかして参加者が少なくてもやっていこうという気構えはありますが、利用者が少なくなってきたことは望ましいことなのか、私達には分からないわけです。望ましいことなのか、いややっぱり充実していかなければならないのか、私達はそれすらわからないわけです。ということで質問と心配な面をお話しした次第です。

○こどもセンター：大竹副所長

交流会のご案内の準備は終わっており、8月末頃に開催ということで企画をしておりましたので、決定になりましたら、団体さんの方にご案内差し上げたいと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

○鎌田文聰委員

2点です。1点は本当にこれだけ事業があると大変なことです。ですから、最初に敬意を表したいと思います。そのことを踏まえた上で1点だけご教示ください。

75番、7ページのところで、不登校や別室登校児童生徒の改善の支援、そして障がいのある児童生徒に対する支援ということで、令和4年と令和5年を比べると、不登校児の率が増えているのですよね。小学校は0.93%から1.43%、中学校3.82%から4.95%となっている。これは人数が増えているということでしょうか。

○学校教育課：菅野課長

ご指摘の通り、不登校児童生徒の出現率については、こちらのところやはり人数が増えているという結果でございます。

○鎌田文聰委員

人数が増えてというのは、母数が増えているということでしょうか。

○学校教育課：菅野課長

母数は減っておりますが、不登校になる子どもたちが増えています。

○鎌田文聰委員

そうするとパーセンテージは上がりますね。令和5年度実績が、令和4年度実績を上回る、あるいは下回る理由のところ、人間関係や不安等を要因として、ということを書かれていますが、そういう子どもたちが増えるとする、ますますパーセンテージが上がってくる。結局そこをどうするかという施策を考えていくということですよ。

それについて、令和6年度には小学生の不登校は0.56%に減らすということですよ。大変なことですが、3分の1に減らすというのは、努力しないと、施策を打たないとできないので、何かを考えたんだろうと思います。それから中学生は令和6年度見込みで4.95%を3.92%に不登校を減らすということですよ。そうなるための工夫というか、アイデアというか、現在の取り組み状況をご紹介いただければと思います。

○学校教育課：菅野課長

教育委員会としましては、各小中学校の先生方と連携を図りながら、まずは不登校の原因究明、やはり原因がわからないとその解決するための手立てもわからないので、原因をいろいろと考えていますが、どうしてもお子さんお子さんによって様々な状況がありまして、例えばということで、不登校の理由に人間関係や不安とありましたが、例えば子ども同士の人間関係で不安を抱えて、登校できなくなる子もいますし、先生との関係で不安を抱えて登校できなくなる子もいます。

あるいは、そもそも保護者さんともなかなか関係がうまくいかないというお子さんもいるので、本当にその子その子に合った手立てを打っていかないと、回復するには非常に難しい状況であると捉えております。市教育委員会では今年度からですが、まず教室には入れなくても何とか学校には行けるように、今行けない子は行けるようになることを目指して、国でも示している新プランというのがあるのですが、学校の、教室の中には入れないけれども、別の落ち着いた環境の部屋で、自分のペースで学習ができるとか、あるいは自分のペースで友達との関係づくりもできます

という、お子さんのためのスペースとして、空いている教室等を利用しながら、各学校に設置を進めていくというふうなことを取り組んでいきます。これは校内教育支援センターという名前と呼んでおり、今のところは中学校で試験的に行っておりまして、その学校にセンターの運営、あるいは子どもたちの対応をする支援員を充てて、何とか学校に向かえない子たちを学校に向かえるようにしていきたいと考えております。あるいはそれとは別に各学校が独自で、そういう教室に入れない子用のスペース、保健室であったり相談室であったりしますが、学校のスタッフとやり取りしながら、対応できる先生方をそこで配置して迎え入れるという体制を作っております。

この結果、どのぐらいまで数字が回復するか、やってみないとわからないのですが、やはり1人でも多くの困っているお子さんたちが救われるのであれば、それは市としてやっていかなければならない取り組みだと考えています。

○鎌田文聰委員

本当にありがとうございます。私は特別支援関係をずっとやってきましたが、子どもたちの中に、もうどこでも言われることですが、発達障害について、そうした子どもたちが増えていると。そういうことに対する対応も結構考えていかななくてはならないということも含めて、質問させていただきました。ですから大変なことだということはよく存じ上げております。期待をしております。

○中村良則会長

鎌田委員ご指摘の点は、前回も話が出たんですね。そのときは不登校については確かにそうだと。何か学校に来られるような取り組みが必要だと。片方ではフリースクールのように学校の外でもうまくできればと、そんな話が出ていました。

そのあたりで、何か不登校の方々、不登校とみなすのが難しいと思いますが、フリースクールのようなところに、子どもがこういうふうになりたいという希望を持って通っているということもありました。学校という場とそれからフリースクール、あるいは別の対応があるのかもしれませんが、幅広い形で子どもたちを見て、そういう取り組みや話し合い、情報交換の中でこういうことがありましたという、情報提供があるとよろしいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○学校教育課：菅野課長

フリースクールというお話がありましたので、今私達が把握する範囲にはなりますが、花巻市内に1件、NPO法人さんが運営しております「キャリノバ」というフリースクールがございます。

教育委員会では、以前からその代表の方と様々な連携を図りながら、そちらの方に通っているお子さんもおりますので、そういうお子さんがこのフリースクールの中で楽しくといますか、生活できるようにということで、色々と情報交換をしながら、どういった連携が図れるかということを進めているところでございます。

具体的にはフリースクールに関しては通っている子が結構おりますので、そのお子さんが所属している学校の先生とそのフリースクールとの連携を円滑に図ることで、学校の先生方が「あそこに行って、何かきっかけを見つけて頑張っているんだな」と、声掛けをしてあげることでお子さんのフォローとしてプラスに影響するのだろうということも考えて、そういった連携をこれから図って

まいりたいと思っています。

他の自治体を見ても、フリースクールへ通う子どもが増えているということでございますが、なかなか運営をする大変さ、難しさというのがあり、金銭的なところも含めて、キャリノバの代表の方からもご相談を受けております。我々としても、こういった支援ができるかというところも協議をしております。そういう状況の団体さんが市内に1件ございます。

○泉山明委員

自分の立場の関係で小学校と中学校に学校訪問をさせてもらっていますが、不登校関係の対策については、私が訪問している学校の先生方は非常に頑張って努力しているのを感じます。

それは置いといて、赤ちゃんふれあい体験事業ですが、中学生にとってはいい勉強の機会だろうなと思っています。令和5年度には回数が減っていますが、令和6年度では、まず10回はやりたいということ、ぜひそれは実現させていただきたいのですが、私の知らない言葉がありまして、ライフスキル講演会、このおかげで赤ちゃんふれあい事業が減ったのでは、という分析なのですが、このライフスキル講演会とは一体どういうものなのかをお聞かせ願いたいです。

○子ども家庭センター：久保田副所長

新しく始めましたライフスキル講演会は、中学生対象ということで始めまして、望まない妊娠や喫煙、飲酒の影響等について、これから生きていくために必要な力を講演の中から学んでもらって、人生に生かしてもらいたいということを目的に昨年からはじめたものであります。

赤ちゃんとのふれあい体験は、もともと中学生を対象とした事業で、親御さんと赤ちゃんとのふれあいを通して、自分が小さいころ、親御さんに愛情を注いでもらって育ててもらったんだなということを実感しながら、命の尊さを感じてもらうことを目的に実施してきました。こちらにつきましては、まずは小学校の子どもさんに学んでいただき、中学生には、もっと具体的にお父さんになったら、お母さんになったらというイメージをつけてもらうことを考えております。

○泉山明委員

109の事業があるのですが、9ページの96番の少年センター事業と、3ページの33番の事業は全く同じです。基本政策の七つの中で、二つ同じのがあるということだと思いますが、どうとらえればよろしいでしょうか。

○子ども課：高橋課長補佐

先ほど泉山委員がおっしゃった通り、同じ事業になりますが、それぞれ異なる政策のどちらでも取り組んでいくということで、再掲として、同じ事業を二つ挙げさせていただいております。

○佐藤良介副会長

98番の児童立ち直り支援活動事業について伺います。被害にあった子どもは、具体的にどのような被害を受けているのか教えていただきたいです。また、令和5年度は323件相談を受けて262件解決しているという記載がありますが、こちらも具体的な内容を教えていただければと思います。

○子ども家庭センター：久保田副所長

被害というのは心理的虐待や身体的虐待を受けたケースを指しています。

○佐藤良介副会長

家庭内における虐待ということでしょうか。

○**子ども家庭センター：久保田副所長**

家庭内の場合もございますし、例えば施設等に入所している子は、そういった場での虐待も被害ととらえています。

○**中村良則会長**

児童といっても小学生だけではないということですね。

○**子ども家庭センター：久保田副所長**

この場合の児童は小学生に限らず、18歳未満の子ども全般を児童と呼んでいます。

○**高橋きぬ代委員**

先日、とても良い取り組みがありましたので紹介をしたいと思います。

花巻北高校の1年生の生徒が家庭科の時間に、6クラスあるようですが、日居城野保育園とにじいろこども園、うちはにじいろこども園ですけれども、各クラス40人を20人ずつに分けて、全6回、各1時間程度ですが、子どもたちとの触れ合いにきました。今回初めて高校の家庭科の先生に声をかけられて、ちょっと戸惑いもありました。6回にわたるといってもありますし、どんな風にやるのかとも思いました。

でもやってみましたら、子どもたちはとても楽しみに待っていましたし、それだけではなくて、高校生の感想でも、子どもたちの触れ合いで楽しかったこととか、学んだことというのをみんなに書いていただいたんですが、子どもたちも喜びましたけれども高校生がとっても楽しかったと。また来たいかと帰りにいつも聞いたのですが、全員が手を挙げてよかったという感想を持ってくれました。小さい子のエネルギーを高校生ももらって、子どもたちってかわいいねと言っていました。

もちろん園児たちは来ていただくのが楽しくて、一対一で遊べたり、声かけたり、目も届くのでとっても楽しみにしていたんですが、びっくりしたのは高校生がとっても楽しかったと言って元気に帰っていく姿です。こういう、触れ合いというのができるかできないか、分からないですが、とっても大事なんだなと思いました。

高校生に保育園の先生になってね、なんていう話をすると、何人かが手を挙げたりしました。高校生も1時間みっちり触れ合うというのはしていないので、実際の仕事とはまた違いますが、良い経験だったなと思いますので紹介をさせていただきました。

○**中村良則会長**

どうもありがとうございました。話はちょっと違うかもしれませんが、富士大学のそばにはめぐみ保育園がありまして、天気がいいと毎日子どもたちが来るんですね。同じトラックで走り回って、そこに大学の女子学生が多いんですが、男子学生も子どもが来ていると抱っこしたり、一緒に遊んだり、とても楽しくやっていて、お互いがとても自然な形で交流できるというのはいいと思っていて、同じように何か自然な形で成長していくというのがいいなと思っています。

○**打田修子委員**

うちの園でも、花巻南高校の女子生徒、花巻北高校の女子生徒が授業の一環として何人か来て、子どもたちとふれあっています。絵本を読むんですけど、日本語で話したら、次に英語で話すとい

うものでして、子どもたちはキョトンとしていますが、何気なく色々なところでその通りの英語ではないですけども、そういうのをプラスしながらちょっと英語にも触れられたらいいなと思っています。講師を呼ぶとお金がかかりますので、さっき市長さんもお金がかかる事業だということをお話していましたが、やっぱり園の中でも予算っていうのがあります。インターンシップでも、花北青雲高校が、毎年4、5人きます。今回はそれで英語ということで、小さい子であっても、ブーブーって、豚さんってなんていうのとか、あと帰りはちゃんとグッバイとかって言って帰るっていうようなことで、高校生の方々にお話すると、やっぱり行きたいって言ってきてくれるってことがありました。

小さいうちから触れ合うっていうところもいいとは思いますが、大人に近い人たちが、小さい子どもに触れ合うっていうこともすごく大事でいいことだと思います。男性女性関わらず、みんなが触れ合うことができればよいのではと思います。

○中村良則会長

続きまして（2）第3期子ども子育て支援事業計画について、説明をお願いいたします。

○高橋こども課長補佐

それでは、お配りしております資料No. 2「第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画の策定について」をご説明いたします。令和5年度第2回子ども・子育て会議においても説明をいたしましたが、委員改選がございましたので、再度説明をさせていただきます。

まず、1の根拠法令についてでございますが、子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づきまして、市町村が定めなければならない計画となっております。

次に、2の計画期間についてでございますが、議事の中で報告いたしました子ども・子育て支援に関する109の事業を掲載している第2期の計画が現在進んでおりますが、第2期の計画については、令和6年度で終了するというので、令和7年度から11年度までの5年間の期間を定めた第3期の計画を定めようとするものでございます。

次に、3の記載事項についてでございますが、（1）の事業計画といたしまして、必須と任意と示しております。こちらには、国が定める指針により、その計画の中に盛り込むべき内容を定めております。それが1つ目の必須項目と言われているもので、①から③の項目となります。

①の部分については、教育・保育提ども区域における量の見込みや、提供体制の確保、実施時期を定めていくというものになります。②の部分については、子ども・子育て支援事業ということで、こどもセンターや、学童クラブなどの事業について定めていくというものです。③については、それらの一体的な提供、体制の確保という内容になります。④から⑥については、任意項目ということで、それぞれ定められておりますが、今回第3期の計画の中では、現在国の方で進めております、こども誰でも通園制度のニーズに関する項目として追加したいと考えております。

（2）の花巻市の子ども・子育て支援施策として、基本理念などを示しておりますが、こちらは第2期の体系を参考までに示しております。基本理念「子どもが 親が 地域が育ち 子育てに喜びを感じるまちづくり」、基本目標、基本施策、実施施策、主要事業という体系で計画を策定したいと考えております。

次に、4の計画策定スケジュールでございますが、令和5年度、令和6年度それぞれ示しております。令和5年度につきましては、就学前児童の保護者と、小学1年生から4年生の児童の保護者を対象に、ニーズ調査を実施しました。ニーズ調査の集計結果につきましては、このあと、説明させていただきます。

令和6年度につきましては、素案の作成、パブリックコメントなど、主な取組を示しておりますが、それぞれのタイミングで子ども・子育て会議の開催をお願いいたしまして、例年、会議の開催は2回ありますが、今年度は4回の開催を予定しており、皆様にご報告、ご審議いただきたいと考えているところでございます。計画の策定につきましては、以上になります。

○中村良則会長

どうもありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。計画策定についてこういう感じで進んでいく、という説明でございましたが、なければそのようにということで、お願いいたします。

続きまして、(3)花巻市子ども・子育て支援ニーズ調査の分析結果について、お願いいたします。

○吉田子育て支援係長

今回、第3期の子ども子育て支援事業計画を策定するにあたりまして、株式会社ぎょうせい様のお力をお借りしており、様々な調査の集計や、先ほどお話にありました量の見込みの推計であるとか、様々な計画策定の支援を賜っているところでございます。今回は調査分析を行いました、研究員の方がお越しになっておりますので、ご説明をいただきます。

○株ぎょうせい 松永上席主任研究員

こちらの計画の子ども子育てに関するアンケートニーズ調査につきまして、お手元の資料No.3という形になりますが、集計の概要という形で今回ご報告をさせていただきます。

まず1ページ目、頭からご覧いただきますと集計結果として、回収状況がまず掲載されております。今回就学前の児童のいる世帯そして小学生児童の世帯それぞれ配布数と有効票数と回収率という形で計算をしております。回収状況といたしましては率だけ見ていただきますと、就学前の方は84.8%、また小学生の児童のいる世帯の方とは90.1%ということですのでいずれも有効票としては高い回答率となっております。

また、今回この調査票だけではなく、Webという形、いわゆるスマートフォンやタブレットからの回答もあります。そうした方法で回答いただいた方は就学前では22.5%、そして小学生のいるでは29.7%に回答いただいております。これは参考までに確認いただければと思います。

では早速ですけれども、こちらの回答状況という形で1ページの下、お子さんの年齢です。こちらは就学前、0から2歳児のいらっしゃる家庭で3割、3歳以上児のいらっしゃる家庭で7割ということで、就学前児童の回答の中では7割ぐらいが3歳以上の方が回答しているということです。

また、小学生の方を見ていただきますと、最も多い回答は小学4年生の児童がいる家庭の方が3割ということになります。段階的な少子化、人口減少という部分もありますので、回答率としては学年が低いほど、回答者の割合も低いという形になってございますけれども、大体2割から3割程

度の方が回答いただいているということです。

そして今回回答いただいた保護者の方になりますが2ページをご覧ください。どういった方が回答いただいているか、そして配偶者の有無について見ていきたいと思えます。こちらを見ていただきますと、就学前・小学生ともに、母親の回答が8割以上を占めています。従いまして今回の回答としては、母親の意向がやや強いという結果になっているということになります。

また参考までになります。配偶者の有無という点でひとり親が考えられます。こちらは回答者が母親または父親でかつ、配偶者がいないと回答した方です。

こうした方々の回答を見ますと、就学前が7.2%、小学生は11.1%ということで、約1割程度はひとり親家庭の方が回答していらっしゃるというような結果になってございます。参考までに申し上げておきますと、大体一般的に回答する調査の中で、ひとり親家庭の出現率というのは約1割から15%ぐらいですので、精度としても回収率が高いことを考えますと、大体现状に即しているのではないかと考えられるところでございます。

そうした回答状況を見ながら、次は就労状況ということで3ページをご覧くださいませでしょうか。今回は母親の就労状況に焦点を当てて見ていきたいと思えます。この中で就学前・小学生児童の保護者ともに、8割の母親の方が就労していると回答しています。これはフルタイムとパートタイム合わせての回答であります。集計表のグラフの方で見ていただくと、大体フルタイムの方が5割を超える、そしてパートタイムの方が25%から約30%近いという形で8割を構成しているという形になっております。

また参考までに、家庭内の就労状況について、父親や母親が就労している方を見ていった場合、就学前児童の家庭または小学生児童の家庭ともに7割以上家庭が共働きという形で回答しております。市内の状況としては、今回回答していただいた方も7割近くが共働きであって、女性の方も働いていらっしゃる方、そして全体の中の1割の中ぐらいの方では、ひとり親の方が回答している、こうした背景のもとで見ていただければと思えます。

次に4ページをご覧ください。これは就学前の児童の教育・保育の状況として利用状況について伺った結果です。現在利用しているという上位に挙がっている項目といたしましては、民間保育所、認定こども園、そして幼稚園、これは通常の就園時間利用という形が上位に挙がっています。最も多いのは認可保育所ということで41.1%となっております。

続いて次の5ページのところでご覧いただきたいと思えますが、今後利用したい教育・保育事業、この点を見ていきますと、実際に平日に利用したいのは先ほどありました上位と同様という形で見ていただけるとよいと思えますが、それ以外にも長期休暇というところで言いますと幼稚園の預かり保育、また日曜日というところでは家庭的保育、あるいは平日、土曜日では認可保育所というところが挙がっております。

こうした背景を見ていきますと、やはり働いている方がいらっしゃる、そうした中で幼稚園に預けていても、長期休暇の間は預けておきたい、そうした意向も見られるのではないかなというふうに読み取っていただければと思っております。

一方、利用していない理由を6ページで記載してございます。回答の全体では母数が151という

ことで、多分必要ないということになるわけですが、その理由としては子どもが小さいため、成長したら利用する、また利用する必要がないといった点が上位になっております。

先ほどの回答の中で、就学前の方は0歳から2歳ぐらいの方が3割と申し上げましたが、その中で51名ということで、かなり少ないという状況ではありますが、今後やはり大きくなったら利用したいという答えになっている方も多いいいことが言えるのではないかと見ております。

続いて7ページをご覧ください。次は子育て支援センター事業について、こちらは「利用したことがある」、「あるいは聞いたことはあるが利用したことはない」、「知らなかった」という3つについて回答いただいております。この中で5割近くの方が利用したことがあると回答したもの、こちらについては①の母親父親学級、両親学級、育児学級は利用したことがあると回答しております。また聞いたことがあるが、利用したことがないといったものでは⑥の子育て相談窓口、そして知らなかったと回答したものに関しては、③の家庭教育に関する学級・講座がそれぞれ高くなっています。こちらについては母子保健活動等を含めてなのかもしれませんが、やはり子育ての中で、子どもが産まれる段階の④が多いというのは、なるほどという様に見えることができるかなと思います。

一方で、「聞いたことがあるが利用したことがない、こちらにつきましては子育ての相談窓口というのが挙がっております。これは見方がいろいろ分かれると思いますので、皆様のご意見をいただきたいのですが、いわゆる母子保健活動ということで、密接な窓口というか接点がある中で、あえて相談窓口というのを利用しないから、聞いたことはあるけれども利用したことはなかったと判断するか、認知している、知ってはいるけれどもどう利用するものなのか、わからない、どういったことを相談できるところがわからないというところが両面あるように感じる場所であり、割合が高いところがちょっと気になる場所でございます。また家庭教育に関する学級、こちらは「知らなかった」と回答する割合が最も高い部分に関しては、今後家庭教育の重要性などについても背景を検討いただければと考えている場所でございます。

続いて8ページです。今度はお子さんの病気の際の対応、8割のご家庭で、小学校と就学前両方で母親が休んだ、先ほど、母親の方が共働きで働いているという形で考えると、8割は母親が休んだということになります。こちらをどう見るかということではないかと思っております。

一方で病児・病後児保育を利用したという割合、こちらを見ていきますと、就学前では2.3%、そして小学生児童では8.1%という形で、割合としては上位ではないというふうに見えることができるかと思っております。次のページのところに理由の中にも出てきますが、病児・病後児を他人に見てもらうのは難しい、こういった考え方があるということが見えるのではないかと思っております。また利用料がかかる、高い、こういったことが原因の上位に挙がっている場所でございます。9ページの上のところにグラフを掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

そして、9ページの下になりますが、こちらは宿泊を伴う一時預かり、泊まりがけの際の状況ですが、こちらにつきましては就学前、小学生ともに同居家族を含むということで、親族や知人に見てもらったというのが最初に挙がっている場所でございます。お子様を預かってもらう際、宿泊を伴う際には、やはり近親の方、あるいは信頼できる知人が上位になっているということが言えるのではないかと思っております。

続いて10ページですが、今後この第3期計画に盛り込まれるであろうこども誰でも通園制度、これの認知状況について確認をしたところでございます。まだ7割の方は名前も内容も知らないというように回答しております。一方で利用意向については、利用したいが51.5%、利用したくないが41.5%とおおむね半々という結果になっていると見てとれると思います。

次に11ページをご覧ください。今度は放課後の過ごし方です。11ページは就学前児童の方が希望する過ごし方、12ページは実際の小学生の過ごし方という形で見たいのですが、放課後児童クラブについては、低学年では5割の方が利用したい、そして4年生から6年生になったら自宅という方が5割という形で、低学年の間は預けたいというふうに考えている一方で、実際の現状をご覧くださいという形になりますが、12ページ小学1年生から3年生、高学年ともに自宅が5割という形で、実際には預けたくてもなかなか預けられないとか、希望がないのかもしれないというところが現実として見えると思います。これはサービスの状況だけではないと思います。就労の方からの背景もあると思いますので、要因が一つとは言い切れませんが、現実として、こういう実態があるということをご確認いただければと思います。

続いて最後になります。13ページからになりますが、子育て環境についてまず子育ての相談相手という形で言いますと、就学前の児童がいる家庭では9割、また小学生の児童達の家庭でも、8割が身内の人と回答しております。

そして次の14ページになりますが、現在の子育て環境についての満足度という形で伺った結果を掲載しております。ご覧いただきますと、グラフの方で見ただいた方が分かりやすいかもしれませんが、一番濃い普通と書いてあるものが就学前・小学生ともにもっとも多い、そして割合の方はちょっと見にくいかもしれませんが、就学前、小学生ともに大体2割以上の方が大体やや満足している、非常に満足しているという形で回答している一方で、満足していない、あまり満足していないという方も同一程度存在しているというような結果になっております。

見方としましては、全体としては普通、いわゆるサービスとしての水準には満足しているものの、ある特定の部分は不満ということを感じられる方もいらっしゃいますし、全般としてそのサービスのマッチングによる満足という部分が出ていたのではないかと考えるところでございます。従いまして、先ほどからのサービスの中でこうした部分の改善を図っていく、あるいは検討していくことで、今後のサービスに関する満足、子育て環境に対する満足、こうした点も改善されるのではないかと考察をしているところでございます。

○中村良則会長

このアンケートは、集計がもう全部終わっているわけですね。この結果は、具体的にどういう形で利用されていく形になるのでしょうか。

○松永上席主任研究員

今回のアンケートという形ですが、前回までのケースで申し上げると、こちらのニーズ量を使いましていわゆるサービスの需要という数字を出しておりました。ですが今回はこうした数値の係数等を確認していきながら、いわゆる実際の利用状況の推移を踏まえた形で、実態に沿った形の推計も併せていくという形で、事業量をお示しさせていただきたいと考えているところでございます。

従いまして今回のアンケートというのは、そういった部分の背景にあるものとして、ケースに則っているものかどうか、今後事務局様と検討しながら進めていきたいと考えております。

○打田修子委員

2番のところに母親の就労というように書いてあるんですが、母親の就労と特定したのは、なぜなのでしょう。母親だけの就労の統計をとりたかったんですか。この項目の一番の項目で今回の母親の就労というような話をされましたけど、なぜ母親なんですか。

○松永上席主任研究員

もちろんアンケートを実施する中では、父親の就労状況も調査集計しております。今回掲載させていただいた意図としましては、いわゆるワークライフバランスというところで女性の参画状況が著しい中で、現在の就労状況がいかかであるか、その背景としてサービス量に影響がないかというところを見ていただく現状としてお示したというのが意図でございます。

○打田修子委員

ワークライフバランスであればどちらもであれば母親って限定しない方がいいのではないかなというように思ってちょっと聞きました。ここにも保育関係者がいるのですが、結局昔からこういう施設ってというのは今でも女性中心で男性は少ないからかもしれないですが、子どもを見ていただき、が仕事だから給料は今でも安い。

男の人は給料が高けれども、女性はそういう子育てだから給料が安いというように私は言われたこともありましたが、そうではなく、皆平等で、両親が揃っていない保護者さんもいらっしゃるでしょうからやっぱりそこは区別することなく、記載した方がいいんじゃないかなというように思いました。

○松永上席主任研究員

ご意見として承りたいと思いますし、掲載する上では男性女性平等に掲載したいと思いますので今回はダイジェストの資料でしたので、ご了解いただければと思います。

○中村良則会長

細かいことですがけれどもどうでしょうか。7ページ図表中⑤の、保育園や幼稚園の園庭等の「解放」は「開放」ではないでしょうか。

○松永上席主任研究員

「開放」は「開く」方でございます。訂正いたします。

○中村良則会長

いかがでしょうか。なければ大変貴重なアンケート結果をご紹介いただいたということで、市の方に対応していただきたいと思います。それでは議事として予定しておりました3点を全て終了という形で、議事の4「その他」として、何か皆さんの方であればお願いいたします。

ないようですので、議事については全て終了というふうにいたします。

○こども課：高橋課長補佐（事務局進行）

慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。

続きまして次第の6「その他」でございますが、皆様から何かございませんか。ないようですの

で、こども課長から今後会議の開催についてご案内いたします。

○こども課：松原課長

本日は長時間にわたりまして慎重なご審議、また貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

次回の会議予定につきましては、資料 No. 2 の方でもご案内しておりますけれども、現在の予定では10月上旬から中旬を予定してございます。次の第2回会議の中では、第3期花巻市子ども子育て支援事業計画に係る量の見込みや確保方策を踏まえた、素案の検討が主な内容でございます。

また日程等が確定いたしましたら、改めて皆様にはご案内させていただきたいと思っておりますので、お忙しいこととは存じますが、ご出席いただきまして、貴重なご意見等を頂戴できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○こども課：高橋課長補佐（事務局進行）

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了いたします。本日はありがとうございました。

(以上)